

「争族」をなくして 「笑顔相続」へ



～相続のプロが考える効果的な相続対策～

日時 2023年9月2日(土)10時～12時
場所 さくら総合法律事務所
〒460-0003 名古屋市中区錦二丁目4-3 錦パークビル2階
定員 限定6名 定員に達し次第、申込の締切をいたします
参加費 無料

第1部 会社の相続について



弁護士 竹内 裕詞
さくら総合法律事務所 所長

「相続」が「争族」にならないようにするためには
今何をすべきか。これまでの経験を踏まえて
法律家の視点からお話します。

第2部 個人の相続について



上級相続診断士 竹内 美土璃
株式会社さくら総合オフィス 代表取締役

相続には「心」の相続と「財産」の相続があり
どちらが欠けても幸せな相続は実現できません。
決して争わずに感謝で満ちた家族でいるために
正しい「知識」と「愛」と「伝え方」で
大切な人を守りませんか。

電話 052-265-6663 または右記 QR コードから
8月31日(木)までにお申し込みください。

